

## 第6回 第7次秋田市総合都市計画策定委員会議事要旨

開催の日時	令和3年2月8日(月) 午後2時から午後4時まで
開催の場所	秋田市役所 5階 第3・第4委員会室
委員の定数	18人
出席委員	13人
議 事	(1) 第7次秋田市総合都市計画(原案) (2) 第4次秋田市国土利用計画(原案)
審議日程	1 開 会 2 委員長挨拶 3 前回(第5回)の会議で出された意見等への対応 4 議 事 5 閉 会

## 議 事 要 旨

### 1 前回（第5回）の会議で出された意見等への対応

事務局

説明（資料：第5回策定委員会での主な意見と対応）

（意見等なし）

## 2 議事

### (1) 第7次秋田市総合都市計画（原案）

事務局

説明（資料：第7次秋田市総合都市計画（原案））

委 員

60 ページの（2）卸売市場の再整備の検討では、「秋田市卸売市場経営改革プラン行動計画において施設整備を推進することとしており、今後、基本的な方向性を検討する」と記載してある。しかし、108 ページでは、「アクセス性等立地条件や利用者ニーズを踏まえた施設整備および周辺土地利用の検討が求められる」とあり、60 ページとは表現が異なっている。113、115 ページでは60 ページと同様の書きぶりになっているように思うが、108 ページがこのような表現になっている理由を教えていただきたい。

事務局

60 ページの内容は、全体構想における供給・処理施設の整備方針の中での記載であり、卸売市場に特化した内容を記載している。一方、108 ページは、北部地域の地域別構想における住環境・市街地整備等の課題として、卸売市場の再整備の方向性と併せて、周辺の土地利用についても整理し、記載しているものである。

113 ページの住環境・市街地整備等の方針や、115 ページの北部地域の構想図では、課題を受けた具体的な方針を記載している。

委 員

「卸売市場の再整備の方向性を検討する」ということと、「周辺の土地利用の検討が求められる」ということの違いがあると思う。108 ページで、一步踏み込んだ表現とし、「周辺土地利用の検討が求められている」とまで記載すべきなのかという質問である。

事務局

卸売市場の再整備の方向性が明確になっていない段階、例えば、現卸売市場の敷地内での再整備なのか、それとも、それ以外の区域も含むのか、こういったことが定まっていない段階では、市場およびその周辺を含めた形で検討が求められるという課題の記載が必要であると考えている。

委員 方向性が明確に定まっていないからこそ、周辺の土地利用の検討という踏み込んだ内容を記載するということがいかななものか、と思つての意見である。

委員長 60 ページでは、「秋田市卸売市場経営改革プラン行動計画」に基づいて、必要な施設整備を推進することとしているという方針が示されている。今後、施設整備に関する基本的な方向性を検討するということで、卸売市場の再整備に関する検討組織において、6月までに、取りまとめが行われるということかと思うが、その取りまとめとの関係はどのようになっているのか。つまり、その検討組織ではどの程度のことを方針化し、基本的な「何」の方向性を検討するのか。

事務局 60 ページに記載は、卸売市場の施設の整備について、基本的な方向性を検討するという意味合いである。検討スケジュールについては、次期総合計画、次期総合都市計画の策定と並行して検討することとしており、総合都市計画の策定と同時期に方向性を取りまとめる予定である。

委員長 卸売市場の施設整備に関する基本的な方向性を検討しているのは、どういった組織なのか。

事務局 庁内の卸売市場を所管する部局で検討を進めている。

委員長 そこで取りまとめる方針というのは、市場運営の観点から、主にソフト面での方針をまとめて、ハード面の土地利用・建物利用に関しては、記載にあるとおり「今後施設整備に関する基本的な方向性を検討します」という理解で良いか。

事務局 再整備の場所、規模等の方向性が示されるものと認識している。

委員長 位置や規模などの骨格は庁内で方針化され、その具体的な絵姿は、今後検討するという理解で良いか。

事務局 そのとおりである。

委員長 「周辺の土地利用を検討する」ということが、踏み込みすぎなのかどうなのかということは、どのように理解すればよいのか。

委員 今の段階では、現位置で再整備を行うのか、周辺土地を含めて行うのか、方向性が決まっていなくて、108 ページの書き方では、既

に現位置建替は無理で、周辺も含めて考えないといけないという方針が出ているように捉えられる。

事務局

現在の卸売市場敷地の外側も含めた形で再整備を行うという方向性が決定しているものではない。市場敷地内、またはその周辺も含めて、今後検討し、基本的な方向性が示されるということである。

委員

6月に方向性が出された時点で、表現が統一されるのであれば良いが、108ページのみが表現が異なるので、今の時点では同じ表現にしておくべきではないか。108ページの内容のみ不整合ではないかと思う。

委員

私の解釈では、60ページでは施設単体の内容が記載されていて、108ページでは、北部地域の中で、施設がどのような役割を果たすのかということが記載されていると理解している。あれだけの大規模な施設のため、接道や周辺の建物との関係性なども考慮して計画する必要があるということが表現されているのではないかとということと、113ページでは、卸売市場の再整備について詳しく記載しているので、単体の話と周辺の話と地域としての施設のあり方が、段階を追って表現されているのではないかとという理解である。なので、この書き方になっているのではないか。

委員

実際にあの位置で建替となった際、アクセスの問題がある。112ページでアクセス道路の記載もあり、順を追って具体化されているようになっているので、今の表現で差し支えないのではないか。

事務局

60ページは卸売市場に軸足を置いた方針を示しており、108ページ以降は、北部地域の住環境・市街地整備等の現状・課題という項目の中で、卸売市場再整備に関する課題や方針を記載している。そのために幅広い内容にはなるが、この方向で整理したいと考えている。

委員

107ページの主な課題の中で、卸売市場の再整備に係るアクセス性に関する課題を整理しているので、それについて、後ろで展開しているという流れにした方がわかりやすいのではないか。

事務局

107ページの主な課題は、108ページにかけて記載している、[都市機能等]や[景観]に関する課題の中から主な課題として整理したものである。

委員

本年6月に、卸売市場の再整備に関する方針が出るのであれば、そ

れを見て、内容が変わる可能性があるのではないかと。そうであれば、6月に再度ブラッシュアップ等をした方が良いのではないかと。

委員長 次期総合都市計画の策定スケジュールが、他のことに拘束されない手順論であればそうだと思うが、いろいろな制約があって、こういった状況だとは思う。もちろん、何も制約がないのであれば、そのような進め方をすると、皆さんすっきりするようには思うが。

事務局 今後、取りまとめる方針によっては、内容の修正が伴う可能性はあるが、現時点での情報の中ではこのような記載内容にしたいと考えている。もし、変更が必要であれば、次回の策定委員会にて修正案を示させていただく。

委員長 次回の策定委員会の前には、卸売市場の方針が確定したものが出ているのか。

事務局 そういったことではなく、次回の策定委員会までに、現時点で持ち得ている情報に何らかの状況の変化が起こるのであれば、それに合わせて、記載内容の修正や追加等を検討したいということである。状況や、持ち得る情報に変化がなければ、今の記載内容で進めていきたいと考えている。

委員 6月に取りまとめる内容の資料を提示してもらった方が明らかではないか。次回の策定委員会の前までに、資料の提示はできないのか。

事務局 卸売市場の再整備の検討については、どのあたりの場所で、どれくらいの規模になるのかという部分は、所管部局にて6月までに検討することとしているが、明確な位置・区域、その区域の中でどこに建物が建つかといった部分までは示されないものと想定している。そのため、お示ししている計画原案の記載内容に影響を及ぼすとは考えていないが、そういった情報が早めに入れば、次の委員会では報告させていただく。

また、これも事務局の想定ではあるが、現在の卸売市場が敷地のほぼ中央に建っているため、再整備にあたっては、現在の敷地からはみ出るのではないかと、周辺に影響するのではないかと想定している。その場合、現市場を取り壊したときに、現在の建物部分が空いてくることから、将来的な土地利用の検討についても記載している。

曖昧な表現ではあるが、卸売市場とその周辺ということで、現時点で考えられる内容を記載させていただいた。再整備に係る具体的な内容については、今後検討する話なので、計画書では、抽象的な表現で将

来的な検討を記載するとともに、課題も曖昧にはなっているが、現時点ではこういった表現が限界と考えている。

委員長

現在の建物が現敷地の中央に建っているというのは。

事務局

現在の建物を運用しながら、新しいものを建てようとする、現卸売市場に隣接するように建てるのが考えられるが、そうすると、現在の敷地内に新たな卸売市場が収まるかどうか不明であり、周辺にはみ出してしまうことも想定される。また、現在の建物が取り壊されれば、余剰地が出るということになり、そういったところから、モデル地区等の話が出てきているということでご理解いただきたい。

委員

都市整備部の所管ではないと思うが、卸売市場建替に係る敷地利用の話と、モデル地区の話、スタジアムの話がある。

土地利用という観点からみれば、空いた土地に何か施設をつくるということは効率が良いようにみえるが、総合都市計画でコンパクトシティを目指していく中で、秋田市全域の中でのあり方を考えると、余剰地に、「形が収まるから」ということだけではない検討の方法を考えるべきだと思う。先端技術を使ったまちをつくっていくこと自体は大賛成であるが、それをどこで展開していくのかということは冷静に考えていくべき。今後、どのように成熟したまちをつくっていくのかという観点が重要だと思っている。

今までのやり方では、余剰地をどうしていくのかという点が重要視されるが、俯瞰的にみると、コンパクトシティを形成するには本当にそれで良いのかという部分を考えるべき。計画書では、「慎重に考えていく」ということを示した方が良いのではないかと思います。

事務局

上位計画である次期総合計画において、モデル地区の内容を位置づけている。モデル地区は、先端技術を活用し、観光・スポーツ・防災などの分野の一体的な展開により、全市的な活性化につなげていこうとするもので、その場所については、外旭川地区において進めていきたいと意思表示しているところである。

モデル地区内で、卸売市場以外にどのような施設が立地するかは未定であるが、一つの候補として、スタジアムを挙げている。民間提案によるそのほかの土地利用については今後の検討となるが、上位計画である総合計画の内容を踏まえながら、方向性を位置づけていきたいと考えている。

委員

既存のまちにモデル地区で実施しようとしているような内容が入り込んでいかないと、コンパクトシティが成り立たずに、結局は新し

い地区ができてしまうと思う。最先端のモデル地区の機能を、既存の都市機能があるところに合わせていくイメージを持った方がいいのではないか。新しいモデル地区ができて、それを他の地域でもやろうとするやり方では、スピードにもついていけないだろう。

既存のまちで実施することは、いろいろな調整もあって、困難ではあるのだけれども、今までは土地もあって広げてきたことを考えると、そこは一度立ち止まり、冷静に考える必要があるのではないか。

個人的な意見ではあるが、検討していただければと思う。

委員長

モデル地区と言っているのは、「現卸売市場敷地およびその周辺」で、「その周辺」というのは、市街化区域と市街化調整区域それぞれを含めてという理解で良いか。

事務局

そのとおりである。

113 ページにモデル地区のイメージ・方向性を示している。例えば、スマート農業は市街化調整区域でも、現在の方向性と整合しており、土地利用上の問題はない。環境や防災についても、市街化調整区域であっても対応できるということで、市街化区域と市街化調整区域で、土地利用上、問題がないものをミックスしていきながら展開することを想定し、モデル地区を、卸売市場およびその周辺ということで表現しているということをご理解いただきたい。

委員

113 ページの卸売市場の再整備に関する記載内容に、反対意見を持っているということではなく、107 ページと 108 ページに記載のある、「卸売市場の再整備にあたっては」という表現を、113 ページの「卸売市場およびその周辺では・・・モデル地区について検討する必要がある」という内容を採用して、前段の記載ぶりを変更した方がすっきりするなというように思う。

そうであれば、市のスタンスもここで明示されることになるのでわかりやすくもなると思う。

委員

16 ページの、まちづくりの基本的な視点に、「不確実な事象へも柔軟に対応しながら」とある。今回の計画策定の重要なキーワードの一つになると思っているが、不確実な事象に柔軟に対応するということは、無定型な迎合に陥らないようにする必要があると思っている。

32 ページの、市街化調整区域の土地利用の方針で、「既存集落の維持・活性化や企業誘致等の本市の産業振興に資する計画的な開発は、都心・中心市街地および地域中心への影響や市街化の促進など周辺環境への影響等を勘案し、許容する」とあるが、この書き方では、どのような勘案の仕方をするのか、こういった価値判断をするのかという

ことが読めず、具体性にやや欠けるのではないか。

モデル地区で先端技術を取り入れたまちづくりをしていくことは、とても面白いことだと思うし、一定の問題性が無ければ、市街化調整区域であっても、地域が発展していくのではという期待感もある。一方で、無定型な迎合に陥らないということからすると、「民間活力をいかしつつ、コンパクトシティ形成の考え方と整合の取れるように、目標都市構造との両立に留意し、主要用途については総量規制を導入するなど、コントロールを図る。」こういった記述があると、個別具体的な案件への答えではなく、市としての考え方が明瞭になるのではないか。

事務局は、個別具体的な案件への判断は、このマスタープランの中ではしないとしており、私もそのように思う。一方で、どんな考え方、どんな判断の仕方をするのかということなくして、「柔軟に対応する」、「いろいろな状況を勘案する」ということは、意味のないことである。前回会議での議論にもあったが、読む人によって、プラスに捉えたり、マイナスに捉えたりするようなことであれば、規範性に欠ける。このような方針を記載することは市として困るような内容ではないと思うので、それを入れていただいたらと思う。

コンパクトシティ形成と整合をどうやってチェックするのか、目標都市構造との両立をどのように図るのかなどについては、例えば、モデル地区内の主要用途の床面積が、北部地域の地域中心である土崎地区内における同一用途の床面積の合計の1/2以下、1/3以下にするなどの方法が考えられる。具体的な方法は今後検討すればいいと思うが、そうしたやり方はあると思う。そうすると、他地域でも一定の規範性をもって適用できるようになり、コンパクトシティ形成の考え方とも矛盾しない。そういう記述があると、本当のマスタープランなのではないかと思う。

委員

各地区の地域別構想で、公共交通に関する内容が記載されているが、103ページの南部地域に関し、牛島駅と四ツ小屋駅の交通結節点に関する記載は、できれば修正いただきたい。両駅における鉄道とバス交通の連携強化は、道路の拡張ならびにバスの待機できるスペースの整備等をしなければ不可能である。雪が降ればバスが入っていけなくなるような場所であり、周辺整備を考えているのであれば良いが、深く踏み込んで書きすぎなのかというように思った。四ツ小屋駅は、路線バスも走っておらず、明らかに走らせるというような記載は難しいと思っている。

事務局

ご指摘の内容は、関係部署と調整・対応したい。

委員

実現化方策について、144 ページのアウトプット指標の、「老朽化した融雪施設の割合」の目標値が抜けている。

また、PDCA という言葉が躍らないよう、おおむね5年ごとに評価・管理を行うということは良いのだが、具体的な作業工程のようなものを明示されると説得力があると思う。

もう1点は、最終的に目指す都市構造が、多核集約型コンパクトシティということで、その方法論の一つとして、先端技術、ICT の活用について国が示すイメージ図があるが、秋田市において進めるとすれば、秋田市としての活用イメージを描くべきであり、描けると思っている。7つの核を、それぞれどのように地域特性をいかして形成していくか、それに対しICTがどのように助けになるのかということを実体化しても良いのではないか。河辺・雄和地域では、福祉・医療関係や公共交通が厳しい状況がある。例えば、自宅や公民館で医師と会話ができる設備を整えるようにするとか、自助・共助が強い地域であるけれども、それをより強固にするためのICTの活用など、具体的に踏み込んだイメージを出しても良いのではないか。具体策の中で見えてきているのは公共交通の分野ぐらいである。それだけでなく、医療・福祉の面からも行政がICTを活用しバックアップするという面が見えても良いのかなと思う。

エリアマネジメントについても、多核集約型都市構造を目指していくための手法として重要であると思っているが、「啓発活動を行う」という表現になっている。重要だということにとどまらないよう、もう少し具体的に、啓発にプラスして、どういった支援をするのか、どのように促進するのかを描けると、計画としての具体性が増すのではないか。

事務局

「老朽化した融雪施設の割合」の目標値については、関係部署と調整中である。次期総合計画でも同様の目標値を掲げているが、総合計画は5年後の目標値であり、総合都市計画の目標値は10年後なので、その部分を調整している状況であり、改めて提示させていただく。

PDCA サイクルによる計画管理については、言葉だけにならないよう留意して管理・運営をしていきたい。

ICT、先端技術のまちづくりへの活用についてであるが、現状、秋田市として、具体的な方針等を検討する状況には至っていない。国ではスマートシティ等の中で、自動運転やスマート農業、オンライン診療等、様々な技術の例示をしている。都市整備分野だけでなく、防災や医療、福祉部局とも一体的に進めていかなければならないと考えているが、具体的な手法・手段は想定できていない。そのため、現時点では、様々な先端技術の活用や、導入可能性の検討についての記載としている。

エリアマネジメントについては、既に民間や商店街等が主体的に取

り組んでいる事例はあり、今後はそのような活動が更に重要になっていくと考えている。都市計画からの働きかけとすると、公共的空間の使い方、規制の緩和といった手法を用いながら、プレーヤーとなる市民や事業者との連携につなげていければと思っている。また、街並み形成といったところも含め、都市計画制度の活用なども進めていきたい。具体的なものでは、秋田駅西口の芝生広場の活用や、芸術文化ゾーンにおける施設整備・充実など、今後、市民等の活動が活発化してくると思うので、それを契機と捉え、仕掛けについて検討していきたい。

委員長

PDCA についてだが、146 ページの総合都市計画の見直しの中で、5年後の中間評価を行う旨記載がある。全体見直しが必要であると判断されれば、策定委員会を設置して、全体の見直し案をつくる。そこまでするのではなく、部分見直しであれば市の方で実施される。部分見直しや全体見直しという概念は非常に重要であり、それを5年後の中間評価においてしっかりと実施されれば、問題はないのかなと私は理解している。

ICT 技術に関して、それぞれの部門別では、検討はなされているとは思う。先ほどのご意見は、分野別ではなく地域別で考えると、必要な ICT の技術が変わってくるのではないかという指摘である。重要度のランクが地域によって異なってくるというものである。そういったものの基本的な方向性等が整理されると、47 ページにある図が、立体的で訴求力のあるものになるのではと思う。

エリアマネジメントについて、秋田駅西口の芝生広場の使い方は、ひとつの良いテーマだと思う。文化創造館ではワークショップなどいろいろな活動が行われるだろう。その一つとして、都市空間の活用に関することなども企画していただければと思う。エリアマネジメントは最終的に民間が主体となってやるのが重要になるが、きっかけに関しては、仕掛けが必要であり、行政はそこを考えなければならない。やる気のない人に対していくら啓発しても無理で、むしろ、やりたい人を集めて実施した方が面白いことができるのではないか。

委員

エリアマネジメントは、中心市街地や東部地域、土崎、新屋地区等、市民が主体となって動いていける地区もあると思うが、人口が少ない河辺・雄和地域では、市民が率先してやっていくには土地も広く、行政がかなり関与していくということが必要だろう。

実現化方策の中で、多様な主体の連携によるまちづくりの推進として、市民・事業者・行政の役割について記載されている。市民の役割では、「まちづくりの主役が市民」とあり、啓蒙という意味では良いと思うが、まちづくり活動の場面においては、それぞれが主役であり、行政も主役の一つである。市民協働は非常に大事なことではあるが、

人口の少ない地区でのあり方など、市民・事業者・行政の三者の関わり方、バランスが重要である。行政しかできないこともあるので、市民のみが主役ということではなく、市民も主役の一つということで整理されれば良いと思う。

委員

地球温暖化への対応という部分で、御所野のごみ処理場のエネルギーの活用に関してはどのようになっているのか。外旭川地区にモデル地区をつくるのもわかるが、既存施設の廃熱利用などはできているのか。それをいかして、工場誘致や住民の温水利用、発電を安くするなど、既存のまちを魅力あるものに変えていくという視点があっても良いのではと思った。

事務局

総合環境センターでは、ソーラーと余熱を使った発電をしており、建物内で使用するとともに、残ったものは売電し、その費用を維持管理費に充てている状況である。

委員

焼却した熱をどのような形で活用するのかということである。熱でお湯を温めたり、新たな発電をしたり。ヨーロッパではエリア発電ということで、雇用も生まれている。先端的な取組になるとも思っており、今すぐは無理でも、そういった方向に向けて第一歩を進めていくという意思表示があっても良いのではないか。

また、御所野を開発した際に、廃熱利用を想定し、途中まで共同溝を整備しているという話を聞いており、可能性があるのではということと話をさせていただいた。

委員

他都市では、ごみ焼却場の熱を使った地域給湯などの事例が多くなっている。そこまで費用はかからないということで、広がっていると思うので、地域給湯や融雪等への活用を考えても良いのではないか。

事務局

現状としては、熱を利用してタービンで発電を行い、電力を施設内で利用するとともに、売電もしているという状況である。

40年ほど前には、熱を地域で活用するということも検討していたが、ごみ処理の熱は安定しておらず、発電量も増減してしまうため、施設内での利用にとどめたという状況である。

将来的には、地域冷暖房システムなど、一定のエリアで、ごみやエネルギー等の地域管理を進めていくべきだと思うので、ご意見は参考にさせていただきたいと思う。

委員

50ページに災害対策の充実について記載があるが、全国で水害が発生し、都市計画法や都市再生特別措置法が改正され、災害に対する充

実が求められており、立地適正化計画との関連では、防災指針の検討を進められると思うので、その内容について記載があっても良いのではと思った。立地適正化計画は総合都市計画の一部であるという位置づけも示されているので、検討いただきたい。

事務局

防災指針に関しては、142 ページに、実現化方策における目標4に関する施策展開の方向性の中で、立地適正化計画における防災指針の検討を記載させていただいた。

委員長

今回の計画策定で、第6次計画の策定時と大きく異なる点は、立地適正化計画を強く意識しているということ、卸売市場の建替えや外旭川の開発の動き、新型コロナウイルスの影響についての3つがある。その点については、それなりに議論できたと思っている。

今年度は、次期住生活基本計画の策定も進められているが、立地適正化計画における居住誘導区域内での住宅支援策がだいぶ新設されており、総合都市計画と連動している印象をもっている。また、自然災害等に関しても、住宅に係る問題や、空き家の問題が取り上げられており、それらも含めて、総合都市計画との連携がうまくいっていると思っている。

委員

卸売市場の再整備や外旭川のまちづくりの件であるが、これを行うことと、中心市街地の活性化やコンパクトシティとは不整合を起ささないのか。

モデル地区をつくって新たなまちづくりを進めていくということが、3期中活計画をつくるうえで阻害にはならない、不整合は起ささないという認識で良いのかを確認させてほしい。

事務局

都市整備部として、中心市街地の活性化には影響させないようなモデル地区として進めていきたいと考えている。

委員長

これまで、6回の議論を重ね、このあと、議会報告やパブリックコメントへと進んでいくことになる。卸売市場の検討や総合計画の検討が同時に進められており、計画検討のタイミングとして難しい部分はあったが、各委員から、それぞれの考え方を披露していただけた。

総合都市計画は、都市計画だけでなく、都市政策に関する部分で影響や拘束性の強い内容もある。科学と計画ポリシーはできるだけ一致させたいと思うが、必ずしも一致しない場合もある。新型コロナウイルスの問題も同様である。なかなか議論は難しかったが、それなりに議論はできたと思っている。

委員	ワークショップ代替調査のことについてお聞きしたい。原案や方針に対し、どのように活用したのか。
事務局	<p>当初、ワークショップの実施を予定していたが、市民の方々に集まっていたいただき、合意形成を進めていくということが難しく、見通しを立てづらい状況であったために、調査票による手法にシフトした。</p> <p>結果の反映方法としては、個別の回答について、考え方や理念という部分に変換し、地域別構想の中で、方針に入れ込んでいくというようなことを、各地域で実施している。一般の方々に、都市計画という専門的な分野に限定した質問にしまうと、回答しづらくなるということを懸念し、あえて比較的広い聞き方をした。そのため、拾いきれなかった意見もあるが、調査結果は全庁的に共有をしており、意見の活用は本計画に限定しないようにしている。また、ワークショップ形式で合意形成を図りながらまとめた意見ではないため、意見の取扱いとしての難しさはあったと考えている。</p>
委員	<p>内容を見ていると、都市計画という内容というより、かなりパーソナルな内容も含まれていたので、どのように反映をしたのかが気になったの質問であった。</p> <p>計画に関しては、都市計画に関する内容を総合的に読み取り、組み入れたという解釈で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p> <p>ワークショップに代わる調査ということで、各地域の強み・弱み、将来のイメージ、重視すべき内容をヒアリングし、整理した。その結果は、地域別構想を検討する際に、地域の現状と課題を整理しており、そこに強み・弱みという部分を活用した。また、地域づくりの方向性を示したうえで、将来のイメージや重視すべき内容を聞き取りで整理できたので、それらを反映し、地域別の方向性を整理し、具体の施策にいかしている。</p>
委員	最終的には、代替調査の概要や結果を開示するのか。
事務局	そのとおりである。

## (2) 第4次秋田市国土利用計画（原案）

事務局	説明（資料：第4次秋田市国土利用計画（原案））
委員	臨海鉄道が営業をやめるということで、鉄道を廃止した後の土地利用はどういったものになるのか。計画の記載とは直接関係はないが、教えて欲しい。
事務局	持ち得ている情報では、明確なところはわからない。
委員	知り得る範囲であるが、土崎駅からみなと公園まではJR貨物の土地で、既に廃止されている秋田精錬までや、向浜の辺りは臨海鉄道の土地となっている。
委員	臨海鉄道の敷地は、県の港湾区域内にある。事業が終了し、会社が解散になるとすれば、港湾区域なので、原状回復義務があり、全て撤去しなければならない。
委員長	道路等が廃止になった際に、その土地を周辺との兼ね合いで利活用することがあるが、そういった場所にはならないということか。

これは、令和3年2月8日に開催された、第6回第7次秋田市総合都市計画策定委員会の議事要旨である。